

平成26年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時 : 平成26年7月30日(水) 13:30~15:30

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 矢田部委員長、岡部委員、高塚委員、日向委員、三木委員、山中委員
四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、
道路部長、港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

- ・委員会の進め方について
- ・再評価審議
 - 1) 長安口ダム改造事業
 - 2) 鹿野川ダム改造事業
 - 3) 中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)

5. 審議結果等

- ・互選により、委員長に矢田部委員を選出。
- ・委員長代理に、山中委員を指名。
- ・今年度の委員会の進め方及び重点審議・要点審議案件の選定について事務局(案)が了承された。
- ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 長安口ダム改造事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 鹿野川ダム改造事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3) 中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

6. 委員からの意見・質問、それらに対する回答等(意見・質問:○ゴシック、回答等:→明朝)

・今年度の委員会の進め方及び重点審議・要点審議案件の選定について

○ イの「費用対効果分析を実施することが効率的でない」について、どちらかが満足しているということだが、主に下位ケースで引っ掛かるのか、あるいは費用対効果分析の費用が大きいのか、B/Cが1を下回ることのチェックを全てしているのか。

→ 確認の方法は下位ケースが基準値を上回っているかをまず確認し、それを下回っている場合に事業規模に比して費用対効果分析の費用が大きいという判断ができるかを確認している。

・再評価対象事業

1) 長安口ダム改造事業

- 試行で被害を受ける人数を試算しているが、将来人口推計を加味した評価となっているのか。
→ 試行では最新の人口データを基に試算している。試行は新しい取り組みであるとともに、将来人口推計には色々な手法があり、今の段階では評価として定まったものはない。
- ダム改造について先駆的な技術に取り組んでいるとの説明であるが、この事業で開発された技術を他のダムで適用されていくなれば、それを便益として考えることができないか。
→ 今のところ開発された技術が他ダムに利用されることは便益に考慮していない。

2) 鹿野川ダム改造事業

- 流水の正常な機能の維持に関してなぜ整備期間のみ発生し、完成後は発生しないのか。
→ 流水の正常な機能の維持に関して、その機能をもつダムを単独で造った場合を想定し、それを便益として計上しているため。
- 肱川については整備計画で2つのダムなど作るようになっているが、鹿野川ダムの便益算出はどうように考えるのか。
→ 鹿野川ダム改造の便益は、整備計画全て完了した時点の便益を出し、そこから堤防整備の便益を除き、更に鹿野川ダムと山鳥坂ダムで治水に寄与する割合で算出している。
- 鹿野川ダムの便益は整備計画の複数の事業をそれぞれ単独で出して積み上げるか、全部の便益を出して、それから鹿野川ダムの便益を取り出すのかで結果が違うと思われる。
→ 整備計画ではダム群で毎秒1100m³と堤防整備で毎秒3900m³の流量を受け持つ目標としていることから、この目標を達成したときの便益として全体を算出してから個別を算出している。

3) 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）

- 流水の正常な機能の維持に関しての便益299億円はどのような代替案の費用が計上されているのか。
→ 流水の正常な機能を保つために必要な貯水容量のダムを建設する費用として263億円必要であり、それを現在価値化し299億円計上している。
- 中筋川沿川は、氾濫域での開発も進んでいる状況であるため、市の将来像を考えて、市役所等との情報交換を十分に行いながら事業を進める必要がある。

(全体を通して)

- 資料の一部にわかりにくい箇所がある。事業評価資料はもっとわかりやすく、一般の人が見ても理解できるようにすべき。
→ わかりやすく修正する。

以上